



さしのべる 手にあたたかい おもいやり

# 社協やいづ

第189号

令和2年5月21日

## 地域訪問車両が寄贈されました



石井教順代表取締役より車両の贈呈を受ける永田会長（写真左）

4月7日、ポートレースチケットショップ焼津を運営する金カロウ有限会社様から本会に対し社会貢献の一環として、地域福祉推進活動を行う車両を寄贈していただきました。この自動車を活用させていただき、さらなる焼津市の地域づくりの進展に努めていきます。ありがとうございました。

編集・発行／社会福祉法人 焼津市社会福祉協議会

ホームページ <http://www.yaizu-shakyo.or.jp>

本所

〒425-0088 焼津市大覚寺3丁目2-2

TEL 621-2941 / FAX 626-0573

メール [soumu@yaizu-shakyo.or.jp](mailto:soumu@yaizu-shakyo.or.jp)

大井川支所

〒421-0205 焼津市宗高572-1

TEL 662-0610 / FAX 662-0034

メール [oigawa@yaizu-shakyo.or.jp](mailto:oigawa@yaizu-shakyo.or.jp)



ケータイからでも  
ホームページにGO!

次回の発行は...令和2年7月16日（木）

# 地域ふれあいサロンって？

ご近所の方たちが、気軽に集まり、おしゃべりを通して仲間づくりや生きがいづくりにつながる場が「地域ふれあいサロン」です。そこに集い、だれかとおしゃべりをしたり、話しているのを聞いているだけでもいい。気軽に立ち寄ることができ、誰もが主体となる場所です。

現在、焼津市には81カ所の地域ふれあいサロンがあります。地域ふれあいサロンの中でもミニデイサービス（高齢者サロン）、子育てサロン、居場所と3つの内容に分かれています。

## ミニデイサービス（高齢者サロン）

日中、一人で過ごしがちな高齢者等を対象に「仲間づくり」「生き生きしてもらおう」ことを目的に開催しています。

## 子育てサロン（子育て中の親子）

核家族等により孤独になりがちな子育て中の親子を対象に、交流などを通じて親の心労の軽減や孤独感の解消を目的に開催しています。

## 居場所

地域のお茶の間として、赤ちゃんから高齢者まで、どなたでも気軽に参加できる地域交流の場所です。

気軽に  
お立ち寄り  
ください♪



## 焼津市社会福祉協議会 権利擁護センター

認知症や知的障害、精神障害などの理由で、さまざまな判断が難しくなった方が、安心して地域で暮らせるように「**成年後見制度**」の活用をお手伝いします。

**成年後見制度**とは…認知症や知的障害、精神障害などの理由でさまざまな判断が難しくなった方について、家庭裁判所が選任した援助者（成年後見人等）が法律的にご本人の権利を守り支援する制度です。

### 相談

### 普及啓発

### 法人後見

- 電話や窓口で、成年後見制度に関する相談をお受けします。
- 成年後見制度を利用するための手続きや申し立てに関する支援を行います。
- 成年後見制度の理解を深め活用していただけるよう、年1回講演会を開催します。
- 法人として成年後見人等の受任を行います。

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 8：30～17：00

焼津市社会福祉協議会権利擁護センター TEL626-0555 FAX626-0573  
（総合福祉会館内）

### 司法書士権利擁護相談

リーガルサポート静岡支部の司法書士が権利擁護に関することを中心に相談に応じます。  
毎月第2水曜日 13:30～16:30（完全予約制）※ご予約は当センターまでご連絡下さい。

# 小地域福祉ネットワーク “ふれあいネット”

ふれあいネットとは、一人暮らしの高齢者や重度障害者、または高齢者世帯の方々が安心して在宅で暮らせるように、地域の方々の協力を得て見守り支えていく活動です。

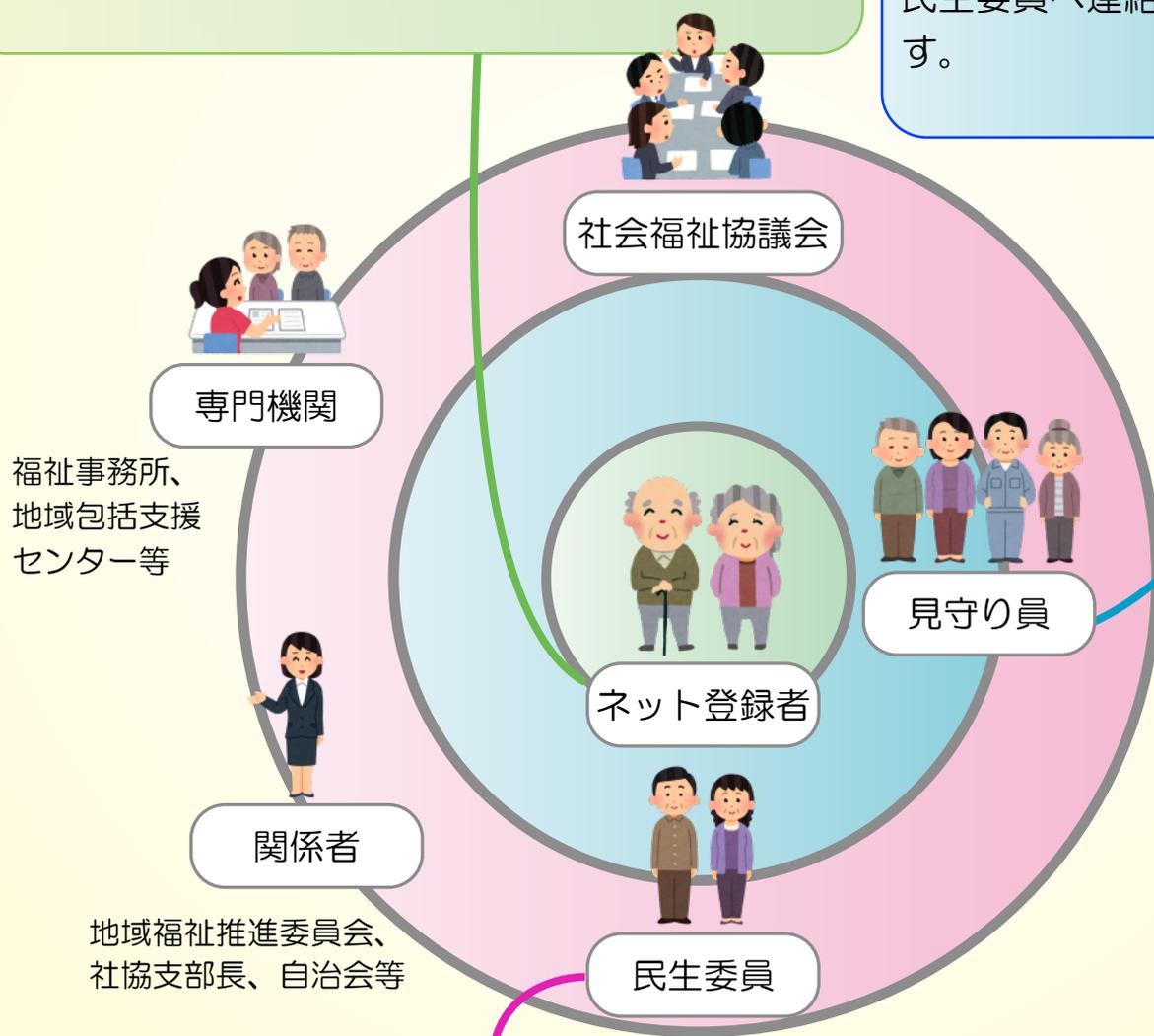
## ネット登録者（見守り対象者）

本人が希望される方で・・・

- ・一人暮らしの高齢者
- ・一人暮らしの重度障害者、又は障害者世帯の方
- ・高齢者世帯でいずれかが介護を要する状態の方
- ・その他、民生委員が必要と認める方

## 見守り員（ボランティア）

ネット登録者の状況に合わせて、安否確認や見守り、声掛けなどを行います。日常の変化や問題を発見した場合には民生委員へ連絡などを行います。



## 民生委員

見守りを希望される方と見守り員として協力してくださる方の調整。また見守り員との連絡をもとにネット登録者の状況を把握。必要に応じて、専門機関や関係者等に連絡します。

“ふれあいネット”に関するお問合せは、下記までお願いします。

地域福祉係 TEL621-2941

# 焼津市社会福祉協議会 令和2年度事業計画

## 基本理念 地域で育てる、支え合う ぶだんの ぐらしの しあわせづくり

進展する高齢化社会に対応するため、国で示されている地域包括ケアシステムの構築に向け、本年度も市民のだれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう「地域福祉活動計画」を基に、隣近所や地域の中で助け合い、支え合えるまちづくりを進めます。また、高齢者や障害者が安心して地域で暮らせるよう居場所づくりや権利擁護事業などに取り組み、地域社会を重層的に支えていきます。

### 基本目標1 人創り 地域を支える人創りの推進

#### ◆福祉教育の充実

- 福祉体験交流事業（ふくしのススメ）  
地域で暮らす様々な人が講師となって福祉を学ぶ機会を提供します。家族や地域住民が、世代を超えて一緒に福祉体験学習ができるような講座づくりに努めます。
- 出張福祉講座・研修会開催事業  
市内の学校や団体及び企業が、地域福祉への関心を高め、生活や活動をしていただくことを目的に講座や研修会を開きます。より地域や社会の要請に合致したメニューを検討します。
- 学校における福祉教育の推進  
福祉教育実践校活動推進事業等、学校で進める福祉教育が円滑に進むよう支援します。



#### ◆共助意識の醸成

- イベントなどを通じた意識啓発、交流活動の充実
  - 焼津市社会福祉大会の開催（市と共催）
  - 福祉まつり「ふれあい広場」開催補助事業
  - ほほえみ夏祭りの開催



#### ◆人財育成

- 地域活動、ボランティア活動に関する啓発  
広報紙、ポスター、チラシを使った啓発活動の充実
- 地域福祉活動に参加する人材の育成
  - ボランティア相談事業
  - 精神保健福祉ボランティア活動推進事業
  - 傾聴ボランティア活動推進事業
- 若者によるボランティア活動の活性化



### 基本目標2 環境創り 地域福祉活動の推進

#### ◆小地域福祉活動への支援・活性化

- 地域組織・活動への支援充実
  - 世代間交流の支援
  - 地域福祉推進委員会活動助成
  - 地域住民との勉強会の開催
- 「顔の見える地域づくり」の実践
  - 居場所づくりの推進



#### ◆地域ネットワークの構築と周知

- 福祉活動の担い手の連携促進
  - 障害のある人や高齢者など経験者や体験者の地域福祉活動への人材活用
- 地域における見守りネットワークの充実
  - ふれあいネット事業（地域住民による見守り）活動の推進充実
- 地域資源のコーディネート機能の充実
  - 生活支援体制整備事業
  - ボランティア活動実態の把握と連絡調整事業

#### ◆場や拠点づくりの支援と周知

- 地域における交流の場、拠点づくりへの支援
  - 地域ふれあいサロン活動支援（ミニデイサービス、居場所、子育てサロン）
  - おもちゃ図書館運営支援
- ボランティア活動への場の支援
  - ふくしの広場、ボランティアビューローの機能の充実
  - ボランティア相談事業
  - ボランティア活動保険等加入促進
- NPO・市民活動団体への支援
  - 活動の場、啓発活動の場の提供
- 防災・防犯活動の促進
  - 地域における防災・災害時体制の強化
    - ・災害時ボランティア養成講座開催
- 福祉団体、市民グループの活動の推進
  - 福祉関係団体への活動支援
  - ボランティア連絡協議会運営支援



### 基本目標3 しくみ創り 支援が必要な人を支える体制の整備と強化

#### ◆相談体制の充実

- 相談体制の充実
  - ふくしなんでも相談事業
  - 障害者等の生活全般における相談事業
- 緊急措置対応
  - 貸付事業（生活福祉資金、小口資金の貸付及び償還）
  - 援護事業（旅費欠乏者援護、火災罹災者援護）
- 移動に関する自立支援
  - 外出時の移動支援事業（重度身体障害者移動支援）
  - 福祉車両（ハンディキャブ）貸出事業



- 避難行動要支援者対策の体制づくりと強化
  - 地域における避難行動要支援者対策の促進

#### ○権利擁護事業の推進

- 日常生活自立支援事業の促進
- 成年後見制度の利用促進事業
  - ・権利擁護センターの運営事業、法人後見事業

#### ○重層的なセーフティネットの構築と周知強化

- 若年者ニートの悩みごと相談

## 基本目標 4 基盤創り 地域福祉を進める協働・連携と基盤強化



### ◆情報提供の充実

#### ○制度やサービスに関する情報の提供

- 地域福祉の事業、活動、サービスの情報提供の充実
- 社協やいづの発行
  - ・社協やいづ（全戸配布・年6回奇数月発行）
- 社協ホームページの充実

### ◆福祉サービスの充実

#### ○福祉サービスの充実に向けた支援

- 会食型給食サービス事業
- 生きがい活動支援通所事業
- 点字広報・声の広報発行事業
- 放課後児童クラブ事業（市受託事業）
- 地域包括支援センター事業
  - ・北部地域包括支援センター（総合福祉会館内）
  - ・大井川地域包括支援センター（大井川福祉センター内）
- 障害福祉サービスの提供
  - ・訪問介護
  - ・身体障害者訪問入浴サービス
  - ・視覚障害者同行援護
  - ・車いす・磁気ループ無料貸出事業
  - ・特定相談支援事業等



#### □高齢者福祉サービスの提供

- ・居宅介護支援（ケアプラン作成）
- ・訪問介護事業（ホームヘルプサービス）
- ・訪問入浴介護事業
- ・通所介護事業（デイサービスセンターやすら樹）
- ・介護予防・日常生活支援総合事業

#### ○助成金の交付

- 共同募金（赤い羽根・歳末たすけあい）活動への協力
- 赤い羽根共同募金助成事業
- 赤い羽根地域福祉促進助成事業
- 歳末たすけあい募金助成金事業

### ◆バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

#### ◆企業や団体との協働基盤の整備

#### ○地域福祉の担い手やボランティア団体の連携強化

#### ○地域貢献を行う企業・団体との連携の推進

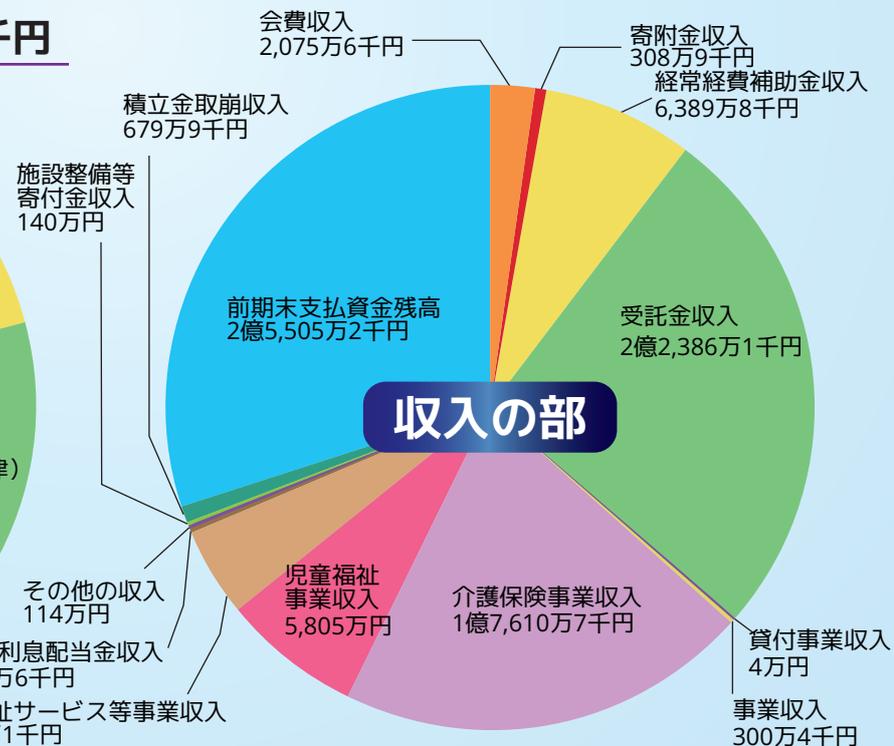
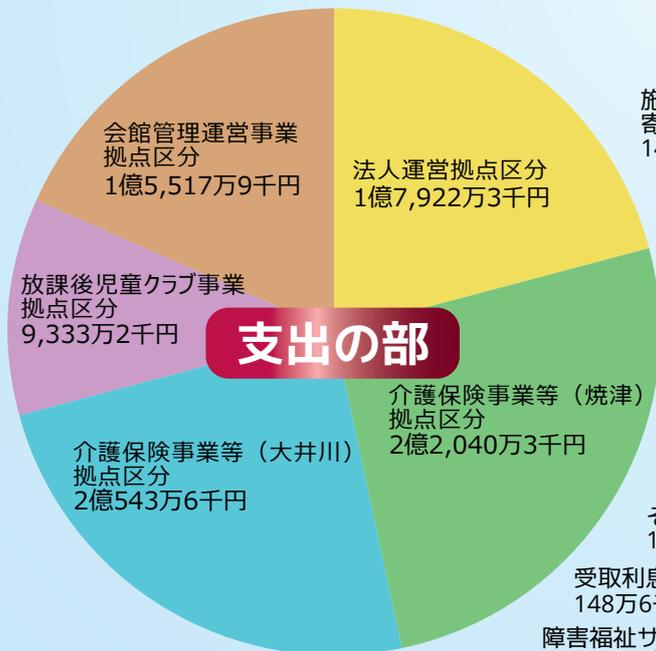
- 企業の社会貢献活動研究会の支援
- 社会福祉法人の地域公益的活動による連携推進

#### ○社協活動の基盤強化

- 自主財源の確保
- 拠点施設の管理・運営
  - ・総合福祉会館、大井川福祉センターの管理運営
  - ・上記施設を拠点とした福祉活動の推進

# 令和2年度資金収支当初予算

予算総額 8億 5,357万 3千円



### 支出内訳



# たくさんの善意を ありがとうございました

みなさまから寄せられた寄附金は、  
焼津市の福祉の充実のために  
活用いたします。

敬称略、順不同（令和2年3月1日～令和2年4月30日）

## ●寄附金でのご協力

スーパー田子重西焼津店、スーパー田子重田尻店、スーパー田子重小川店、不動山長徳寺、スーパー富士屋焼津南店、㊦、ユニー(株)“小さな善意で大きな愛の輪”運動ピアゴ大覚寺店店长堀田規正、株式会社夢グループ、大富第19自治会女性部、やすら樹利用者一同、焼津市消費者連絡会、見崎平八、令和元年度「おおいがわ女性講座」館外学習受講生一同、大村公民館女性講座、匿名6件

## ●物品でのご協力

渡仲逸男、焼津市ボランティア連絡協議会、焼津水産高等学校、(株)藤枝農産加工所、大富公民館教育文化推進会、塚本静江、焼津市立大井川東小学校、みどり野ミニディ豊田、大富第19自治会女性部、萩原由香里、坂野春江、稲森百合子、青沼礼子、望月美香、大富地区民生委員児童委員協議会、匿名14件

## 物品内容

使用済み切手、未使用切手、書き損じハガキ、未使用ハガキ、ベルマーク、ティッシュ空箱、毛糸、文具、食料品、石鹸、タオル、テレホンカード、その他

# 社協やいづに掲載する有料広告を募集します。

掲載対象者	市内に事業所または営業所がある事業者
発行部数	49,500部 (市内全戸配布、市内外企業団体)
広告枠の大きさ	1枠：縦55mm×横86mm
広告掲載枠数	2～4枠(各号)※先着順
広告掲載期間	各号単位で更新
掲載料(1枠)	15,000円/1号
申込方法	申請書に広告の電子データを添えてお申込みください。
申込期限	掲載を希望する月の前々月末
申込先	まずはご連絡ください。 総務管理係 621-2941

下記に当てはまるものは、広告として掲載できません。

- (1) 法令に違反するもの又はそのおそれがあるもの
- (2) 公の秩序若しくは善良の風俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (3) 社協の信用若しくは品位を害するもの又はそのおそれがあるもの
- (4) 政治性又は宗教性のあるもの
- (5) 社会問題についての主義主張
- (6) 個人の氏名を宣伝するもの
- (7) 差別、偏見等を助長するおそれがあるもの
- (8) 美観風致を害するおそれがあるもの
- (9) 公衆に不快の念又は危害を与えるおそれがあるもの
- (10) その他前各号に類するもので、掲載広告として適当でないもの

相談はここから

- ふくしなんでも相談 TEL 626-0555
- 社協権利擁護センター TEL 626-0555
- 司法書士による権利擁護相談 TEL 621-2941
- 法律・福祉相談会 TEL 621-2941

毎週月曜～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
9:00～17:00  
毎週月曜～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
8:30～17:00  
毎月第2水曜日(要予約)  
13:30～16:30  
毎月第2、第4金曜日(要予約)  
13:30～15:30

**在宅配食サービス**  
お年寄りのための  
「健康弁当」年中無休で配達  
<問合せ>  
TEL: 627-2321 FAX: 631-4583  
昼・夜 配達します

**デイサービスゆうあい**  
小人数の「元気で楽しい」デイサービス。見学・お試しご利用はいつでも受け付けます。  
<問合せ> TEL: 631-4582 FAX: 631-4583

(企) ゆうあい 焼津市中港1丁目2番3号



※広告に関する一切の責任は、広告主に帰属します。

64歳までの方が対象  
**障害年金**という制度をご存じですか?

障がい(病気)で働けない方に支給される公的年金です。

- 人工関節 58万円 ●統合失調症 78万円
- 大腸がん 58万円 ●知的障害 78万円
- 大動脈解離 58万円 ●関節リウマチ 78万円

**静岡障害年金相談センター**  
〒421-0122 静岡市駿河区用宗 3-2-3  
運営: 杉山行彦社会保険労務士事務所 受付時間 (土日応相談) 9:00～18:00  
**☎054-257-2508**

詳しくはHPをご覧ください!